

全員協議会会議録

- 1 日 時 令和5年8月24日(木)
13時27分開会 14時18分閉会
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席議員 山本奈央(欠席)・田村幸紀・只野敏彦・川上 均・中河つる子・
鈴木孝寿・橋本晃明・桜井崇裕(欠席)・佐藤幸一・西山輝和・
中島里司・深沼達生・
議長：山下清美
- 4 事務局 事務局長：大尾 智、次長兼総務係長：川口二郎
- 5 説明員 副町長：山本 司、総務課長：神谷昌彦
- 6 傍 聴 十勝毎日新聞社 新得支局長 平田幸嗣
- 7 議 件
 - (1) 町長からの申し出事項について
 - ・第5回定例会について
 - (2) 議会運営委員会からの報告事項について
 - ・9月定例会議案の審議方法について
 - ・審議日程の見通しについて
 - ・議会報告会と町民との意見交換会について
 - ・議会活性化について
 - (3) その他
 - ・今後のスケジュール(9月定例会等)
 - ・模擬議会について
 - ・議友会との交流(議員会事業)について
 - ・西部4町議会議員交流会について
 - ・議員会管外研修について
- 8 会 議 録 別紙のとおり

【開会 13:27】

- (1) 町長からの申し出事項について
・第5回定例会について

山下議長：只今より全員協議会を開催する。今日は山本議員と桜井議員から欠席の連絡をもらっている。はじめに、町長からの申し出事項、9月定例会の関係であるが、執行側から説明を求める。

副町長（山本 司）：まず、町長は所用があつて欠席させていただいている。本日は9月定例会の予定議案等の説明をさせていただく。配布している議案をご覧ください。今回、報告議案は2件を予定している。決算関連で地方財政健全化法の規定に基づく報告であり、報告第1号として健全化判断比率、第2号として資金不足比率について、算定表及び監査委員の意見書を添付し報告する。次に、認定第1号から認定第6号まで、令和4年度の決算認定議案である。決算書と資料として各会計主要政策成果表をお配りしている。続いて条例関係である。議案第71号が新設条例になる。そして、議案第72号から第75号までの4件については、条例の一部改正である。概要を申し上げる。議案説明資料の1ページをご覧ください。新設条例になるが、長期の継続契約を締結することができる契約を定める条例というものを新設したく提案させていただく。中身については、地方自治法施行令によって長期継続契約を行う場合、物品の借入れや役務の提供を受ける契約のうち条例で定めるものは、債務負担行為を設定しなくても翌年度以降にわたる契約を締結することができることとなった。具体的な物品の借入れの事例としては、コピー機や電話機のリース契約などがある。そして、役務の提供を受ける契約としては、公共施設のボイラー設備や消防設備の保守点検業務委託、清掃・警備業務委託などがある。これらの契約は毎年4月1日から年間を通じて継続的に行う必要があるものであり、これまでは毎年4月1日に契約を行っていたが、この条例を制定することにより、年度が始まる前に契約ができるとともに、毎年度契約書を交わしていたけれども、複数年にわたる契約を一括で行うことができることから、効率的な事務処理ができることとなることから、提案するものである。以上が新設条例の説明である。その後、議案第72号、議案第73号、議案第74号、議案第75号について、この4件は一部改正になる。改正の理由としては、子ども・子育て支援法等が改正されたことに伴い、関係項目の整備を行う必要があることから改正するものである。以上が一部改正の概要である。続いて議案第76号、令和5年度一般会計補正予算について説明させていただく。主な内容、政策的な予算のみ説明させていただく。15ページをお開き願う。3款1項13目、高齢者世帯等生活支援給付金費4,266万2千円の追加は、コロナ対策の臨時交付金等を財源に、エネルギー・物価高騰の影響を受ける低所得の高齢者世帯・障がい者世帯・子育て世帯・生活保護世帯合わせて1,400世帯へ3万円を給付し支援する補正である。詳細については、予算に関する説明資料の事業番号01に記載している。今現在も3万円給付の事業は実施しているけれども、これから暖房期を迎える前の給付ということで予算を計上するものである。続いて、17ページ、4款1項4目、水道施設費27節12番水道事業支援金は、水道料金の負担軽減対策支援事業として、昨年も実施したが、エネルギー・物価高騰の影響を受ける生活者・事業者の経済的負担の軽減を図るため、水道料金の基本料金3か月分を免除するため、免除額を一般会

計から水道事業会計へ繰出す費用として3,040万2千円の追加である。この事業についても予算に関する説明資料、事業シート02に記載している。そして、井戸水利用者支援金支給事業では、井戸水利用世帯を対象に、水道契約者との均衡を図り、経済的負担の軽減を図ることを目的に基本料金3か月分相当を給付するというので、総額259万3千円の追加である。この事業についても、予算に関する説明資料、事業シート03に記載している。続いて、18ページへ参る。政策的な予算とは言えないけれども、金額が大きな補正額となるので説明させていただく。6款1項3目、農業振興費の追加補正は、総体の金額が7,756万6千円となるが、いずれも国の補助金の内示を受けたことによるものである。18節39番、産地生産基盤パワーアップ事業補助金は、十勝清水町農協が導入する大型コンバイン1台のリース事業に対する補助金2,960万円の追加である。51番、持続的畑作生産体系確立緊急支援事業補助金も、十勝清水町農協が実施する種馬鈴しよの病害を減らすための取組みに対する補助金1,668万1千円の追加である。52番、麦・大豆生産技術向上事業補助金も、十勝清水町農協が実施する小麦・大豆の増産対策に対する補助金3,128万5千円の追加である。以上が農業関係の大きな内容である。続いて19ページへ参る。7款1項1目、商工振興費、18節36番地域活性化商品券事業補助金1,078万2千円の追加は、10月発行予定の商品券であるが、エネルギーや資材費の価格高騰など価格転嫁に苦しむ町内商工業者の経営環境が悪化しているとともに、消費者の購買意欲も低下していることから、消費喚起を促し、町内経済の循環を図ることを目的に、プレミアム率を当初の20%から30%へ引き上げるための経費を補正するものである。これについても別冊の予算に関する説明資料事業番号04に記載している。以上が、一般会計補正予算の政策的な内容ということで説明させていただいた。なお、特別会計は、決算剰余金に伴う補正予算が主なものであるので省略させていただく。続いて、人事案件が2件ある。議案第81号については、教育委員会教育委員の任命である。現在2期目の上神田委員の再任を提案させていただく。続いて、議案第82号、固定資産評価審査委員会委員の選任については、現委員が退任の意向を示されているので、新たな委員として提案するものである。その他として、議案第83号、人権擁護委員候補者の推薦である。現委員が退任ということで、新たな委員を提案するものである。続いて、議案第84号は、北海道市町村退職手当組規約の変更である。組合の構成団体に、新たな団体が加わるようになったことから関係規約の変更を求めるものである。以上が議案の概要説明である。この他に、行政報告として1件、例年報告している、農産物の生育状況等について、最新の内容で報告させていただきたいと思うので、開会日当日に配布させていただきたいと思っている。以上、9月定例会の予定議案の説明とさせていただく。どうぞよろしくお願いする。

山下議長：只今執行側から、9月定例会の予定議案について説明があった。議案に対する質疑は本会議で行うが、特に不明な点、教えて欲しい点があれば質疑を受ける。

(「なし」の声あり)

山下議長：それでは執行側には退席願う。暫時休憩する。

【休憩 13：46】

【説明員退席 13：46】

【再開 13：46】

(2) 議会運営委員会からの申し出事項について

- ・ 9月定例会議案の審議方法について
- ・ 審議日程の見通しについて

山下議長：休憩前に引き続き会議を開く。午前中に議会運営委員会を開催し、議案について議運の方で進め方について検討しているので議会運営委員会から報告を願う。

橋本議員：9月定例会議の審議方法についてである。新設条例1件については所管する総務産業常任委員会へ付託することとした。決算、その他の条例の一部改正、補正予算、一般議案は今までと同様に本会議審議とすることとした。また、補正予算については会期初日、9月5日に審議することとした。審議日程の見通しであるが、第5回定例会議は9月5日から21日までの17日間とし、初日、9月5日、火曜日に議会運営委員会委員長から報告をする。行政報告が1件、報告が2件、新設条例が1件、一般会計以下5会計の補正予算、所管事務調査、総務産業、厚生文教両常任委員会からの報告。9月11日、月曜日と13日、水曜日に一般質問を行う。一般質問の人数によって日程は決定することになる。9月14日、15日は決算の審議を行う。9月21日、最終日は新設条例1件、これは委員会からの報告を受けて議決する。条例の一部改正が4件、人事案件が2件、その他議案2件、選挙1件、これは選挙管理委員及び同補充員の選挙である。意見書が2件、これは総務産業常任委員会で審査したものを議決する。内容については道議長会からの要請によるものであって、ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書、それと、国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書である。それから所管事務調査の申し出、議員の派遣を審議する。定例会の審議日程については8月29日の議運で最終的に確定する。

山下議長：只今、議運委員長から9月定例会の審議の方法、審議日程について報告があった。特に質疑ないか。

鈴木議員：補正予算の審議が初日ということで、先程、副町長から説明があったほとんどが政策予算と言ってもわかりきったもので、特に問題ないかと思うけれども、一部、商品券の関係があったりして、一般質問でされる予定の方がいたならば、それが質問前に審議しているという状況がうまれる、要は過去には補正予算の前に一般質問というような、しばらくはそういう流れできていたと思うけれども、今回これにした理由というか、特別な話し合いがあったのかなかったのかを確認したいと思う。

橋本議員：補正予算については、エネルギー高騰対策に係るものがあったり、早く決めて執行するということを目的としてという説明を受けて初日にしようということになった流れである。一般質問等の関係については、締め切りがこれからになるし、清水町全体のテーマとして取り扱うのか、この議案の審議をするのかというのは分けて考える部分と一緒にしなければならない部分があるかもしれないが、補正予算を初日にやるということで審議の中で質疑していただければと思う。

山下議長：補足する。町長部局からはコロナ対策ということで10月にすぐスタートしたいということで、早めに事務手続きをしたいので、できれば初日をお願いしたいという申し出があった。町長部局としては議会からの申し出については受け止めながらの話という経過であり、それを受けて議運として初日にということで決定したところである。

鈴木議員：例えば、それであれば、なぜ臨時議会をしなかったのかという話までさかのぼってこれまでの会議であった。今回は大して決まりきっているものだから、目くじら立てて怒るようなものではないけれども、政策部分については議員が質問するという仕事が、要は補正予算が先に決まってしまうたら質問ができないというのが現実あると思う。審議の時にやればいいという話は当然あるけれども、これからもそういうことで要望は受けていくのか、それとも今回はこういうことでやるということなのか、できればこれまで過去には、過去を全く無視するのだということであれば全然構わないけれども、過去はできるだけ補正予算の前に一般質問を持ってくるというような形でしばらくやっていたものだから、今回から変えた理由というのは逆に言えば、明確な理由は特に大きな質疑というか政策予算がないからということに理解してよろしいのか、今後もこういうふうにやっていると、理事者側から1日目にやってほしいと言われたらそうするという事なのか、それだけ確認させてもらいたいと思う。それがいい悪いを判断するものではないので。

山下議長：議運の中で大きく関わる部分というのは、政策ではあるけれども、今回は議案の中で質疑をいただいてという部分が中心で話し合いはしている。

橋本議員：基本的にはその議案によると思うけれども、一般質問と補正予算の審議について、明確に今までどうだったという話はないままで議論してきたけれども、中身によっては初日ではなくともというのは当然議運の中であると思うが、今回の部分についてはできるだけ早く決めて、関係者に伝達して事業化するという部分に納得したというところである。一般質問の質問というのは基本的にはどんな事を取り上げてもいいと私は理解している。町側が出してくるものと項目は同じでも内容的に必ずリンクするかどうかわからないし、その辺については今後中身を見たらうえで検討していくことになると思うが、質疑を尽くしたうえで一般質問としてはもっと大きなくりの中で、テーマで質問してもらえればいいと私は思う。

・議会報告会と町民との意見交換会について

山下議員：続いて、議会報告会と町民との意見交換会について議運委員長より報告願う。

橋本議員：議会報告会と町民との意見交換会についてであるが、7月21日の全員協議会で既にお話ししたとおりであるが再度お伝えしたいと思う。開催日時については清水地区が10月25日、19時から文化センター大集会室、御影地区が10月26日、19時から御影公民館大集会室、開催方法については、前半に議会報告、その後に意見交換会、これは全体というのではなくて、グループディスカッションの形をとって意見交換をしていただくということになる。テーマ等具体的な方法や内容についてはまとまり次第、全員協議会の場で報告して承認いただきたいと思う。

山下議長：只今、議会報告会と町民との意見交換会について、今のところの経過について説明があった。グループで分かれてやることについては、具体的に決まったら全員協議会の場に報告したいということである。今決まっている内容について何か質問あれば。

(「なし」との声あり)

・議会活性化について

山下議長：それではそのようにお願いします。次に、議会活性化について、今のところの状況について議運委員長から報告願う。

橋本議員：現在の取り組み状況について報告する。8月22日に芽室町議会へ視察を実施した。まちづくり基本条例制定から通年議会など、様々な取り組みについて説明を受けたところである。後程説明があるということであるが、委員会の交流会の当番町が芽室町議会ということで、パークゴルフではなくて研修会を実施するというので、講師が元栗山町議会事務局長で議会改革に積極的に取り組まれて先進的な事例をつくった中尾氏であるということなので、活性化について役に立つ話が聞けるのではないかと期待している。

山下議長：只今、議運委員長から活性化について、今進んでいる状況について説明があった。何か質問があれば。

(「なし」との声あり)

(2) その他

・今後のスケジュール（9月定例会等）

山下議長：それでは議会運営委員会からの報告事項については以上とさせていただきます。その他の案件で今後のスケジュールについて、事務局から説明願う。

事務局長(大尾 智)：今後のスケジュールで、一般質問の通告であるが8月29日、火曜日、9時から正午までになっている。本文の他に新聞チラシ用質問要旨についても同時にご提出いただきたいと思います。質問1項目につき40から50文字としているので、必ず提出をよろしくお願いします。質問通告時に準備がない場合があるので、ご協力をお願いします。

・模擬議会について

山下議長：今後の日程について事務局から説明があった。次に模擬議会について事務局から説明願う。

事務局長：模擬議会について、5月26日の全員協議会で伝達しているところではあるが、日程等近づいているものもあるので、改めて確認をさせていただく。9月6日に勉強会を行う、これについては議会運営委員の対応ということで、学校に赴いて行う。それから、9月11日、10時から11時の予定で生徒の議会傍聴が行われる。9月27日に一般質問の通告を受けて10月10日に答弁締め切りということで行う。10月11日にリハーサルを行う、答弁書をもって当日の再質問等を含めたリハーサルという形になる。これについては、例年全議員で対応していただいている形であるが、今年については議運で協議しながら対応方法を考えていくことになろうかと思う。それから10月18日が模擬議会の本番である。13時半からだいたい15時くらいになると考えている。これについても昨年は全議員の出席の元、執行側にも出席いただいて答弁を行うという形である。

山下議長：只今、事務局から模擬議会のスケジュールについて再度報告があった。このよ

うな流れで考えているので準備の程よろしく願います。何か質問あれば。

(「なし」との声あり)

・議友会との交流（議員会事業）について

山下議長：それでは、このように進めていく。続いて、議友会との交流について、西部4町議会議員交流会について、議員会管外研修について、議員会会長より報告願う。

中島議員：議員会からの報告をさせていただく。昨日協議して決まったことを皆さんに報告する。まず、議友会との交流は9月定例会終了後、議員のOB会の方々と交流を1年に1度するというので取り組んでいるので、今年度も議友会の会長からパークゴルフを交流ということで申し出をいただいている。また、その後、懇親会も実施していきたいという考えで協議して、議員会としては9月21日、定例議会の最終日、14時から下佐幌パークゴルフ場で交流して、懇親会は18時から鳥せいを予定している。なお、町の三役、町長、副町長、教育長にご案内し一緒にということで考えている。

山下議長：只今、議友会との交流会について議員会会長から報告があった。このように進めるということよろしいか。

(「なし」との声あり)

・西部3町議会議員交流会について

山下議長：それでは、よろしく願います。次に、西部4町議会議員交流会について、議員会会長から報告願う。

中島議員：西部4町の議員交流会について、西部4町はあくまでも親睦の交流が目的ということで、過去実施されてきていると私は理解している。昨今、年齢的なものがあるのかもしれないが、パークゴルフの実施についてはコロナの中で中止しているままで、各町村ではあまり積極的なパークゴルフという話が話題としてあがっていなかったということを議長からも聞いており、今年度から当番町の芽室町で研修会、これは今後当番町になった時には考えていかなければならない事だと思うが、今年度については芽室町で研修会を13時30分から実施するというのである。懇親会についてはたぶん中央公民館だと思うが、研修会終了後懇親会をとということで、4町の議長、副議長で一定の方向としてこのように示されている。それらについて清水町議会においても了解をして参加していきたいと思っている。これらについても懇親会には各町の特別職にご案内して、参加を呼び掛けるということになっている。会場が芽室町であるので、参加する方の足、参加の仕方について、事務局は随行しないので交通手段として各自で芽室の中央公民館に時間までにご参集願いたい。清水町の議員会としては公共交通、JRの利用として実費支給、往復の自動車賃を支給して参集願いたいということで決定しているので報告とする。

山下議長：只今、西部4町の交流会について参加するというので、詳細について改めてご案内するが、このように実施するというので報告があった。

中島議員：大変失礼した。日時については10月13日、13時30分から17時までの予定である。

山下議長：このとおり進めたいと思うがよろしいか。

(「なし」との声あり)

・ 議員会管外研修について

山下議長：それではよろしく願います。続いて、毎年実施している議員会の管外研修について議員会会長から報告願う。

中島議員：議員会の管外研修について、これもコロナ禍では実施されていない時期もあったが、今年度について事務局とも協議したところであるが、日程は11月1日、2日、1泊2日、道央方面で研修をしたいと考えている。宿泊地としては札幌市内で宿泊先については議員会でもまとまっていないけれども、視察先への問い合わせ等もあるので今後検討して決めて行きたい、ただ、日程については11月1日、2日で決定をしていきたいと思う。今後の視察先等々については議員会の方に一任いただければと思う。

山下議長：只今、会長から道内の研修について、日程を早目にお知らせするという事もあり、今回報告をいただいたところである。視察先、宿泊場所については議員会に一任いただいて、決定次第皆さんに報告する形となるのでよろしく願います。その他何かあるか。

鈴木議員：決算審査の関係であるが、資料要求については従来通りでいいのか、コロナの中では事務局で事前に取りまとめていたという経緯があると思うけれども、今回もそれでよろしいのか、それとも本会議一発勝負でやるということなのか。

山下議長：決算審査の進め方についてはまだ決めていなかった。これから進め方について調整して従来どおり進めてまいりたいと思う。

鈴木議員：会議をできるだけスピード感をもってやるということ、議会止めてまで資料請求してもしょうがないと思うので、事前にある方は事前という形がいいと思うので、議運で協議願いたい。

事務局長：次回の議運で決算の進め方をというところだったので。

山下議長：また、8月29日に議運があるので、一般質問の状況も含めて決算審査の進め方について議運の方で協議をよろしく願いたいと思う。

橋本議員：従来から言われているけれども、数字を確認して終わるというのではなく、事前に資料を揃えとか、コロナだったので中に入れないというので資料要求があったのかもしれないが、それだけでなくもある程度数字だけのものは事前に調べていただいて、それをおさえたいというのでの審議をしていただければいいと思う。

事務局長：今、委員長が話されたように、なかなかコロナで担当課に行けなくて聞き取りができないからということもあっただろうか。

鈴木議員：そういうのもあったと思う。コロナの関係と会議はできるだけ、密室空間なので、できるだけ早くしようということも含めて、事前にあっただろうがより議論

も深まるだろうということで、許可されていたという経緯があったと私は理解していた。

山下議長：今の話を踏まえながら、議運の方で進め方を協議したいと思うので、よろしく
願います。その他何かあるか。

（「なし」との声あり）

山下議長：それでは以上で全員協議会を終了する。

【閉会 14：18】